

平成30年 上里町教育委員会 第10回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第10回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年10月29日(月)午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第36号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第10回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成30年10月29日（月）			招集場所		上里町役場 教育委員会室			
会議日程		開 会		午後1時30分		閉 会		午後2時15分		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長		教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳		
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫			学校教育指導室長		勝山 寛美		
	委 員		○ 安 藤 寛 和			生涯学習課長兼郷土資料館長		小暮 伸俊		
	委 員		○ 島 崎 勝			学校教育指導主事		小久保幹則		
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦			学校教育指導主事		櫻井 達夫		
	委 員		○ 相 川 崇 樹			学校教育課教育庶務係長		山田真奈美		
	※出席者○印・欠席者×印									
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞						
	教育長									
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご質疑等ございましたらご発言						
	教育長			願います。						
	委員			＜特になし＞						
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名委員は、阿久戸委員をお願い致します。						
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が1						
	教育長			件のみであります。						
				では、議案第36号平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。なお、この議案審議の内容は、秘密会						
				とさせていただきます。事務局説明願います。						
教育庶務係長			ご提案申し上げました、議案第36号平成30年度要保護及び準要保							
			護児童生徒の認定について、説明申し上げます。							
			提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学							
			校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。							

会 議 進 行 状 況		概要及び内容について説明いたします。始めに概要でございますが、
		平成３０年９月１６日から１０月１５日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第５条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護、認定理由が職業不安定を理由とした、新規１件１名であります。
		＜申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開＞
		算定表のとおり、所得基準が算定基準以下となるため、認定としたいものであります。
		なお、本案の認定開始は平成３０年１０月１日からとなります。
		以上、議案第３６号の提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第３６号について説明がありました。この件につきまして
		は、事務局提案のとおり、準要保護世帯として認定するという事でしょうか。
	委員	＜了解＞
	教育長	議案第３６号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次にその他の案件で、皆様の方から何かございますか。
	委員	＜特になし＞
	４．教育長報告	特に無いようですので、続いて教育長報告をさせていただきます。
	教育長	今月２３日に北部地区の教育長会がございました。
		内容は、教員の採用状況について。管理職の試験が終了したという事。それから、各教育事務所において、管理訪問が全て終わったという事でした。なお、一番問題となっている事は、教職員の不祥事の件で、本日の新聞にも草加市の教員が温泉施設で盗撮を行い、懲戒免職との記事が載っていました。教職員の不祥事が相変らず止まらない、

会 議 進 行 状 況		各教育委員会は気を引き締め、十分注意してほしい、との内容でありました。その他には、教職員の人事が始まりまして、来月からは校長との面談がスタートします。3月までの間、教育事務所と相談・連絡を取り合いながら人事に関し進めてまいりたいと思っています。
		教育長報告は以上です。
	5. その他の事項	次にその他の事項ですが、委員皆様から何かございますか。
	教育長	
	安藤委員	先日、公民館まつりに出席いたしましたが、私達教育委員は来賓として挨拶を行いました。本来は主催者側ではないかと思うのですが、私は今まで7年間、来賓として挨拶していましたが、これからは、教育委員は主催者として、委員の挨拶を省いてもよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
	阿久戸委員	私も来賓の立場でしたので、どの様な挨拶をしたら良いのか、と考えました。
	教育長	公民館まつりは、公民館と公民館推進委員が中心となって開催し、各公民館単位の活動ということで、委員の皆さんは来賓と言う立場で出席をお願いしている所です。ですが、本来教育委員会の事業として行っていますので、来賓という扱いではないとも言えます。しかし、併せて町主催の児童館まつりも行っていますので、町長も来賓ではないと言う事になってしまいます。
		何れにしましても、公民館としては、まつりの際に館長が主催者としてあいさつを行いますので、委員の方は来賓の立場になろうかと思いますが、この件に関しましては、少しお時間を頂き調整をさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。
	安藤委員	よろしくお願いします。
	教育長	その他に、委員の方から何かございますか。
	相川委員	私も初めて教育委員と言う立場で公民館まつりに出席いたしました。今までの10年位は地域に携わっている者として出ていましたが、

会 議 進 行 状 況		持っていますが、のびっこ教室と学校応援団は違うのですか。コーディネーターの下にその組織が存在するのではないのですか。
	教育長	二つの組織は違うものです。学校応援団は学校を単位とした団体で、のびっこは町全体で行っています。長幡小学校だけでなく、五校の中ののびっこ教室という事で、それぞれの学校に付くコーディネーターがいます。ですので、長幡小学校の応援団のコーディネーターとは全く違うものです。
		コーディネーターは学校応援団やのびっこ教室、学校でも特別教室にいて各々調整役を担って頂いています。また、その下にいる方達の考え・気持ちをどうやって掌握するか、どうやって汲み取るかという役目もありますので、大変な役かなという思いもしています。
		その他、ご意見等ございますか。
		無いようですので、今回の定例教育委員会の日程を決めたいと思いますが、今回は、11月30日、午後1時30分からお願いしたと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、今回の定例教育委員会は、平成30年11月30日金曜日、午後1時30分より、役場3階教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	これをもちまして、10月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ご苦勞様でした。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 高橋 淳